

議案第 64 号

令和元年度伊賀市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和元年度伊賀市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和元年度伊賀市水道事業会計予算第 9 条の次に次の 1 条を加える。
（債務負担行為）

第 10 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金関連業務委託経費	令和 2 年度から令和 4 年度まで	4,320 千円
ゆめが丘浄水場他運転管理業務委託経費	令和 2 年度から令和 4 年度まで	4,414 千円
自家用電気工作物保安管理業務委託経費 （ゆめが丘系統 8 施設）	令和 2 年度	46 千円
自家用電気工作物保安管理業務委託経費 （三田中継ポンプ場他 14 施設）	令和 2 年度	64 千円
クリプトスポリジウム検査業務委託経費	令和 2 年度から令和 4 年度まで	45 千円
定期水質検査（3 項目）業務委託経費	令和 2 年度から令和 4 年度まで	74 千円

令和元年 6 月 4 日提出

伊賀市長 岡 本 栄